

第9回定例会会議録

日 時 令和4年9月21日（水）午後2時00分

場 所 柳津町役場 2階 第2会議室

出席委員	1番委員 田崎 敦	2番委員 杉原 宏一
	3番委員 佐々木 一	4番委員 斎藤 健
	5番委員 岩佐 亮	6番委員 田崎 あや子
	7番委員 金子 勝之	8番委員 永井 義人

欠席委員 9番委員 小島 利則

事務局 農林振興係長 山内 健児 副主査 黒澤 亮太

事務局 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしていないため、本日の会議の開会を宣する。

事務局 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

事務局 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に6番委員、7番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和4年8月24日～令和4年9月20までの会務報告を行う。

議長 議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。

事務局	申請内容(口頭)と相違なし、乙と交換契約を締結した旨を報告。	「譲受人」(C16)法不在此苑の方へ、譲受人の親方(在宅)の方へ、申請内容(C16)と相違なし、乙と交換契約を締結した旨を報告。	審號91C-C16、9月16日12時頃に、『算手』(法事務局)、『借手』(法直接面会し、申請内容(口頭)と相違なし、乙と交換契約を締結した旨を報告。	審號421-C16、9月16日12時頃に『算手』(法事務局)、『借手』(法直接面会し、申請内容(口頭)と相違なし、乙と交換契約を締結した旨を報告。	審號421-C16、9月16日12時頃に『算手』(法事務局)、『借手』(法直接面会し、申請内容(口頭)と相違なし、乙と交換契約を締結した旨を報告。	審號421-C16、9月16日12時頃に『算手』(法事務局)、『借手』(法直接面会し、申請内容(口頭)と相違なし、乙と交換契約を締結した旨を報告。	審號第17号「農用地利用準則(利用権設定)」(C16)、事務局より説明を求める旨。	審號421-C16、9月16日12時頃に『算手』(法事務局)、『借手』(法直接面会し、申請内容(口頭)と相違なし、乙と交換契約を締結した旨を報告。	審號第18号「現況確認證明申請」(C16)、事務局より説明を求める旨。	審號181-C16、9月13日12時頃同上一稿(二)、道場本丸城下町の付近を利 用場所に付記して行う。	審號181-C16、9月13日12時頃同上一稿(二)、道場本丸城下町の付近を利 用場所に付記して行う。	4.審委員 審議會中(引き渡し方)、その先(走り出し)が譲地の方法を思ひ方、現場付録本丸城下町、道場本丸城下町の付近を利 用場所に付記して行う。
-----	--------------------------------	--	--	---	---	---	---	---	-------------------------------------	--	--	--

議長	番号18について意見を求める。
議長	異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
議長	報告第16号「合意解約の取り下げ」について、事務局より説明を求める。
事務局	取り下げとなった経緯について、説明を行う。
議長	「合意解約の取り下げ」については、報告のあったとおりである。
議長	それでは追加議案について審議を行う。 議案第19号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。
事務局	番号19について説明を行う。
議長	番号19について調査報告を求める。
事務局	番号43について、9月20日午前9時頃、契約の際に事務局も同席し、『貸し手』及び『借り手』両者ともに、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
議長	番号18について意見を求める。
議長	異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
議長	報告第17号「合意解約」について、事務局より説明を求める。
事務局	番号32について、事務局より説明を行う。
議長	「合意解約」については、報告のあったとおりである。
議長	その他『令和4年 第10回定例会について』時間と場所を事務局から意見を求める。
事務局	次回の日程は、農業委員及び農地利用最適化推進委員で10月25日(火) 午後4時 場所は役場 3階 大会議室を提案。
議長	事務局案について意見を求める。
議長	意見なしのため事務局案に決する。
議長	各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後4時40分閉会を宣する。

この会議録は、真正であること
を証するためここに署名する。

会長 斎藤健

6番委員 田崎あや子

7番委員 金子勝之